



飼い猫の不妊・去勢手術料金の一部を助成します

東京都の条例では、猫の飼い主に対して「他人に迷惑をかけないこと。みだりに繁殖しないように必要な措置を講じるよう努めること」と定めています。

区では、東京都獣医師会品川支部の協力で、飼い猫の不妊・去勢手術を奨励するために、一定の頭数について手術料金の一部を下記のとおり助成します。

記

1. 対象とする猫

区内に住民登録をしている方が飼っている、おおよそ生後6ヵ月以上（手術時）の猫。

※申し込みは、1回の募集ごとに、一世帯2頭まで。

※予定頭数（オス40頭・メス55頭）

2. 申し込み方法

（1）受付期間

令和3年12月1日（水）～令和4年2月4日（金）

先着順 ※予定頭数に達した時点で、受付を終了します。

（2）申し込み方法

① 窓口で申し込みを行う場合

品川区保健所生活衛生課（本庁舎7F）で、申請書に記入してください。

② 郵送（ハガキ・封書等）による申し込みを行う場合

<記載事項>

タイトル：「飼い猫の不妊・去勢手術費助成申請書」

申請者：住所・氏名・電話番号

飼い猫：名前・生年月日・種類・性別・毛の色・特徴等

③ 電子申請（インターネットによる申請）



3. 助成の方法

区が指定する東京都獣医師会品川支部に加入している動物病院で手術を受けると、手術料金から下記の金額が差し引かれます。手術料金は各動物病院によって異なりますのでご注意ください。

また、手術を受ける際は区が交付した「助成承認書」を指定の動物病院に提出してください。

性別	助成額		
	品川区	獣医師会	計
オス	4,000円	4,000円	8,000円
メス	8,000円	8,000円	16,000円

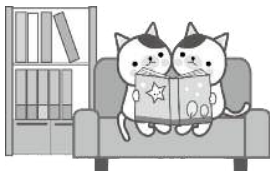
4. 手術実施期間

令和4年2月1日（火）～2月28日（月）

※手術実施期間は、指定動物病院の獣医師が診断の結果、適切と認めた場合に限り翌月末日まで延期することができます。

5. 指定動物病院

裏面の指定動物病院（東京都獣医師会品川支部加入動物病院一覧表）をご覧ください。



<お問い合わせ・申請書送付先>

〒140-8715 品川区広町 2-1-36 品川区保健所生活衛生課庶務係

電話：5742-9132（直通） FAX：5742-9104